

## ウォルフスバーグ・グループ

金融機関名：

所在地（国）：


本質問票は、法人レベルで回答する必要があります。すなわち、金融機関は、支店がその親/子会社の質問票の対象となると考えられる最終的な親/本社および子会社のレベルで質問票に回答します。本質問票においては、複数の法人を対象にしないでください。質問票の各質問は、法人の観点から、またそのすべての部門を代表して回答する必要があります。法人の回答がその支店の1つで異なる場合は、このことについて、その違いに関する詳細について各項目の末尾に記載する必要があります。支店の事業活動（提供される商品、顧客基盤など）が本店と大きく異なる場合は、支店は個別の質問表に記入する必要があります。

番号	質問	回答
1. 法人格および所有形態		
1	法人名	
2	本質問票の対象となる支店のリストを添付してください。	
3	本店所在地	
4	主たる事務所の所在地（上記3と異なる場合）	
5	設立日	
6	所有形態および所有形態の図があれば添付してください。	
6a	上場しているか（25%以上の株式が市場で取引されているか）	はい いいえ
6a1	もし「はい」であれば、取引されている取引所および証券コード	
6b	会員制か相互会社か	はい いいえ
6c	政府または州が25%以上保有しているか	はい いいえ
6d	非公開会社か	はい いいえ
6d1	もし「はい」であれば、10%以上の持分を有している最終的な真の支配者は誰か	
7	全株式中の無記名株式の割合	
8	法人または当該法人の支店は、外国銀行の免許を有しているか。	はい いいえ

8a	もし「はい」であれば、外国銀行の免許により運営している支店名を記載してください。	
9	主たる金融規制当局・監督当局	
10	もしあれば法人番号	
11	最終的な親会社の名称（本質問票に記載している法人と異なる場合）	
12	最終的な親会社の規制当局の法域	
13	法人の事業分野を選びなさい	
13a	リテールバンク業務	はい いいえ
13b	プライベートバンク・ウェルスマネージメント業務	はい いいえ
13c	商業銀行業務	はい いいえ
13d	トランザクション・バンキング業務	はい いいえ
13e	インベストメントバンキング業務	はい いいえ
13f	市場取引業務	はい いいえ
13g	証券サービス・カストディ業務	はい いいえ
13h	仲介・ディーラー業務	はい いいえ
13i	多国間開発銀行業務	はい いいえ
13j	その他	
14	法人は、顧客数または収入ベースでオフショアに重要な（10%以上）顧客層を有していますか（オフショアとは銀行サービスが行われている国・地域に居住していないことを意味する。）	はい いいえ
14a	もし「はい」ならば、オフショアサービスが行われている国および割合について答えなさい。	
15	以下の質問について最も近いものを選びなさい。	
15a	従業員数	0 , 1-50, 51-200, 201-500, 501-1000, 1001-5000, 5001-10000, 10000+
15b	総資産	500 百万ドル超, 100 百万ドル～500 百万ドル, 10 百万ドル～100 百万ドル, 10 百万ドル未満
16	上記の「法人格および所有形態」の項目	はい いいえ

	に関する回答は、法人の全支店を対象としていますか。	
16a	もし、「いいえ」であれば、どの質問について特定の支店が当てはまらないか、また、当該特定の支店の名称について回答してください。	
16b	適切な場合には、本項目における回答に関する追加の情報を提供してください。	

2. 商品・サービス		
17	法人は以下の商品・サービスを提供していますか。	
17a	コルレス銀行業務	はい いいえ
17a1	もし「はい」の場合	
17a2	法人は国内の銀行にコルレス銀行業務を提供していますか	はい いいえ
17a3	法人は国内の銀行の顧客との間で委託関係を許容していますか	はい いいえ
17a4	法人は国内の銀行と委託関係の手續等を有していますか	はい いいえ
17a5	法人は外国銀行にコルレス銀行業務を提供していますか	はい いいえ
17a6	法人は外国銀行との間の委託関係を許容していますか	はい いいえ
17a7	法人は外国銀行と委託関係の手續等を有していますか	はい いいえ
17a8	法人は規制を受けている資金移動業者に対してコルレス銀行業務を提供していますか	はい いいえ
17a9	法人は資金移動業者との間の委託関係を許容していますか	はい いいえ
17a10	法人は資金移動業者と委託関係の手續等を有していますか	はい いいえ
17b	プライベートバンキング (国内・国外)	はい いいえ
17c	貿易ファイナンス	はい いいえ
17d	当座勘定	はい いいえ
17e	プリペイド商品	はい いいえ
17f	国外への現金の搬送	はい いいえ
17g	国内での現金の搬送	はい いいえ
17h	国際現金書留 (International Cash Letter)	はい いいえ
17i	Remote Deposit Capture (企業が郵送などで受領した小切手を、銀行が提供するスマートフォン・アプリで撮影/送信するだけで入金完了するサービス)	はい いいえ
17j	仮想通貨	はい いいえ

17k	低額面株式	はい	いいえ
17l	郵便物受取サービス	はい	いいえ
17m	国外送金	はい	いいえ
17n	一見顧客（口座を有していない顧客）へのサービスの提供	はい	いいえ
17o	自行 ATM の提供	はい	いいえ
17p	法人が認識しているその他の高リスク商品・サービス	はい	いいえ
18	上記の回答は、法人の全支店の商品・サービスに関するものか確認してください。	はい	いいえ
18a	もし「いいえ」であれば、どの質問に関して異なるのか、どの支店で異なるのか回答してください。		
18b	もし適切であれば、本項目に関する追加の情報を提供してください。		

3. マネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関するプログラム		
19	法人は、以下の事項に関する最低限のマネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関するプログラムを有していますか。	
19a	十分な経験・技能を有する職員の指名	はい いいえ
19b	高額取引報告	はい いいえ
19c	顧客管理 (CDD)	はい いいえ
19d	高リスクの顧客管理 (EDD)	はい いいえ
19e	実質的支配者 (真の受益者)	はい いいえ
19f	内部監査	はい いいえ
19g	定期的レビュー	はい いいえ
19i	方針および手続	はい いいえ
19j	制裁措置	はい いいえ
19k	PEP スクリーニング	はい いいえ
19l	不芳情報のスクリーニング	はい いいえ
19m	疑わしい取引の届出	はい いいえ
19n	訓練・教育	はい いいえ
19o	取引モニタリング	はい いいえ
20	マネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関するコンプライアンス部門に何人の常勤従業員がいますか	10名未満、10名以上 50名以下、50名超
21	法人のマネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関する方針は、少なくとも年1回、取締役会または同等の上級経営陣の会議において承認を得ていますか	はい いいえ
22	取締役会または同等の上級経営陣の会議は、定期的にマネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関する報告を得ていますか	はい いいえ
23	法人は、マネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置の一部を外部委託していますか	はい いいえ
23a	もし「はい」であれば、その詳細について	

	記載してください。	
24	マネー・ローンダリング対策、テロ資金供与対策、制裁措置に関するプログラムに関する上記の回答は、法人の全支店の商品・サービスに関するものか確認してください。	はい      いいえ
24a	もし「いいえ」であれば、どの質問に関して異なるのか、どの支店で異なるのか回答してください。	
25	もし適切であれば、本項目に関する追加の情報を提供してください。	

4. 反贈収賄および反腐敗		
25	法人は、適用される反贈収賄および反腐敗に関する規制に適合した、(合理的に) 贈収賄および腐敗を防止・検知・報告をする方針および手続を規定していますか	はい      いいえ
26	法人は、最小限の基準に関する全社的な反贈収賄および反腐敗に関するプログラムを定めていますか	はい      いいえ
27	法人は、十分な経験・技能を有している、反贈収賄および反腐敗に関するプログラムについて責任を有する職員を指名していますか	はい      いいえ
28	法人には、適切なレベルの経験・技能を有している、反贈収賄および反腐敗に関するプログラムを実行するために十分な職員がいますか	はい      いいえ
29	法人の反贈収賄および反腐敗に関するプログラムは、以下について適用されますか	
29a	ジョイントベンチャー	はい      いいえ
29b	法人のために活動する第三者	はい      いいえ
30	法人は、反贈収賄および反腐敗に関するグローバル方針を定めていますか	はい      いいえ
30a	(グローバルポリシーにおいては) 賄賂の授受を禁止していますか。これには、もし、影響力を行使したまたは優越的地位を得る場合には、何らかの経済的価値に関して約束すること、提供すること、勧誘すること、受領することを含みます。	はい      いいえ
30b	(グローバルポリシーにおいては) 公務員との交際に関する厳格な条件を定めていますか	
30c	(グローバルポリシーにおいては) 帳簿の偽造の禁止の禁止について定めていますか (法人の反贈収賄および反腐敗に関する方針以外の方針に定めている場合も含みます)	はい      いいえ

31	反贈収賄および反腐敗に関するプログラムの有効性についてモニタリングする体制を整備していますか	はい	いいえ
32	法人の取締役会または同等の上級経営陣の会議体は、反贈収賄および反腐敗に関する情報を定期的に受領していますか	はい	いいえ
33	法人は、全社的に反贈収賄および反腐敗のリスク評価をしていますか	はい	いいえ
33a	もし「はい」であれば、その頻度について回答してください	12 か月ごと、18 か月ごと	
34	法人は、反贈収賄および反腐敗に関して、体制整備の結果および固有のリスク評価による残存リスクの格付けを有していますか	はい	いいえ
35	法人の反贈収賄および反腐敗の全社的なリスク評価は、以下の固有のリスク要素を含みますか		
35a	媒介者その他の第三者のサービスプロバイダーを利用することによる潜在的な責任	はい	いいえ
35b	法人が直接または媒介者を通じて事業を行う国および産業に関連する腐敗のリスク	はい	いいえ
35c	国または州により支配されている法人がかかわる取引、商品、サービス	はい	いいえ
35d	贈り物、おもてなし、雇用・インターンシップ、慈善寄付、政治献金に関連する腐敗リスク	はい	いいえ
35e	当該法人の腐敗リスクを実質的に増加させる事業活動の変更	はい	いいえ
36	当該法人の内部監査または外部監査が反贈収賄および反腐敗の方針および手続を対象としていますか	はい	いいえ
37	当該法人が、以下の者に対して、反贈収賄および反腐敗に関する義務的な教育訓練を行っていますか	はい	いいえ
37a	取締役会および上級経営陣の会議体	はい	いいえ
37b	第一の防衛線（営業部門）	はい	いいえ
37c	第二の防衛線（管理部門）	はい	いいえ

37d	第三の防衛線 (内部管理部門)	はい	いいえ
37e	反贈収賄および反腐败に関する特定のコンプライアンス業務を外部委託している第三者	はい	いいえ
37f	適切であれば非雇用労働者 (契約者/コンサルタント)	はい	いいえ
38	当該法人は、特定の役割、責任、活動に関する反贈収賄および反腐败に関する教育訓練を行っていますか	はい	いいえ
39	上記の反贈収賄および反腐败に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい	いいえ
39a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。		
39b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。		

5. 方針および手続		
40	当該法人は適用される AML、CTF および制裁措置に関する規則ならびに合理的に防止・検出・報告するための要件と一致する方針および手続を文書化していますか	はい      いいえ
40a	マネー・ローンダリング	
40b	テロ資金供与	
40c	制裁措置違反	
41	当該法人の方針および手続は少なくとも1年に1回は見直しが行われていますか	
42	当該法人の方針および手続は、以下の基準とギャップ分析・比較がなされていますか	
42a	米国基準	はい      いいえ
42a1	もし「はい」である場合、当該法人は結果について記録していますか	はい      いいえ
42b	EU 基準	はい      いいえ
42b1	もし「はい」である場合、当該法人は結果について記録していますか	はい      いいえ
43	当該法人は、以下の内容を含む方針および手続を有していますか	
43a	匿名口座・架空口座の開設・維持の禁止	はい      いいえ
43b	無免許の銀行・非銀行の金融機関の口座の開設・維持の禁止	はい      いいえ
43c	無免許の銀行に対して銀行サービスを提供する法人との取引の禁止	はい      いいえ
43d	シェルバンクへの口座開設・取引の禁止	はい      いいえ
43e	シェルバンクに対してサービスを提供する法人との取引の禁止	はい      いいえ
43f	米国愛国者法 311 条において指定される法人に対する口座の開設・維持の禁止	はい      いいえ
43g	無免許・無許可の資金移動業者、両替業者	はい      いいえ
43h	PEP（家族・緊密者を含む）との取引のリスクの評価	はい      いいえ
43i	金融犯罪リスクに関する問題の報告手続	はい      いいえ

43j	金融犯罪のリスクを理由とする既存顧客との取引関係の解除の手続	はい	いいえ
43k	潜在的な疑わしい活動が、どのようにして従業員により検知され、報告・調査されるか	はい	いいえ
43l	制裁対象者、PEP、不芳情報のある者のスクリーニングの手続の概要	はい	いいえ
43m	内部の「ウォッチリスト」の維持の手続の概要	はい	いいえ
44	当該法人の業務のリスクに関するリスク許容度に関する書面を有しているか	はい	いいえ
45	当該法人は適用される法令に適合する記録保持手続を有しているか	はい	いいえ
45a	もし「はい」である場合、保存期間は	5年未満	5年以上
46	上記の方針および手続に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい	いいえ
46a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。		
46b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。		

6. マネロン対策、テロ資金供与対策、制裁措置のリスク評価		
47	当該法人のマネロン・テロ資金供与対策に関する全社的なリスク評価は、以下の固有のリスク要素を包含していますか	はい      いいえ
47a	顧客	はい      いいえ
47b	商品	はい      いいえ
47c	取引手段	はい      いいえ
47d	国・地域	はい      いいえ
48	当該法人のマネロン・テロ資金供与対策のリスク評価は、以下の管理の有効性の要素を有していますか	
48a	取引モニタリング	はい      いいえ
48b	顧客管理措置 (CDD)	はい      いいえ
48c	PEP の確認	はい      いいえ
48d	取引スクリーニング	はい      いいえ
48e	不芳メディア情報、不芳ニュース情報についての氏名スクリーニング	はい      いいえ
48f	教育・訓練	はい      いいえ
48g	ガバナンス	はい      いいえ
48h	経営情報	はい      いいえ
49	当該法人の全社的なマネロン・テロ資金供与に関するリスク評価は過去 12 ヶ月以内になされていますか	はい      いいえ
49a	もし「いいえ」の場合、最後にマネロン・テロ資金供与に関するリスク評価を行った日を記載してください	
50	当該法人の制裁措置に関する全社的なリスク評価は、以下の固有のリスク要素を包含していますか	
50a	顧客	はい      いいえ
50b	商品	はい      いいえ
50c	取引態様	はい      いいえ
50d	国・地域	はい      いいえ
51	当該法人の全社的な制裁措置に関するリス	

	ク評価は以下の管理の有効性の要素を有していますか	
51a	顧客管理措置 (CDD)	はい いいえ
51b	取引スクリーニング	はい いいえ
51c	名前・名称スクリーニング	はい いいえ
51d	リスト管理	はい いいえ
51e	教育・訓練	はい いいえ
51f	ガバナンス	はい いいえ
51g	経営情報	はい いいえ
52	当該法人の全社的な制裁措置に関するリスク評価は過去 12 ヶ月以内になされていますか	はい いいえ
52a	もし「いいえ」の場合、最後に制裁措置に関するリスク評価を行った日を記載してください	
53	上記のマネロン・テロ資金供与対策、制裁措置のリスク評価に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	
53a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
53b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	

7. 取引時確認 (KYC)、顧客管理措置 (CDD)、厳格な顧客管理措置 (EDD)		
54	当該法人は顧客の取引時確認をしていますか	はい いいえ
55	当該法人の方針および手続は、いつまでに取引時確認を完了しなければならないか規定していますか (例えば、取引の時または取引後 30 日以内)	はい いいえ
56	当該法人が顧客管理措置を行う場合、以下のいずれの情報について収集・保存しますか。該当するものをすべて選んでください	
56a	資本関係図	はい いいえ
56b	顧客の本人特定事項	はい いいえ
56c	取引の内容	はい いいえ
56d	事業内容・職業	はい いいえ
56e	商品の利用態様	はい いいえ
56f	取引の目的・性質	はい いいえ
56g	取引の資金源	はい いいえ
56h	資産の資金源	はい いいえ
57	以下の事項は確認されていますか	
57a	最終的な実質的支配者	はい いいえ
57a1	最終的な実質的支配者の本人特定事項は確認されていますか	はい いいえ
57b	(もし該当する場合は) 公認署名者	はい いいえ
57c	主要な監査人	はい いいえ
57d	その他の関連する当事者	
58	当該法人において、実質的支配者の確認をする場合の敷居値は?	10% 20% 25% 50% その他 (具体的に割合を記載してください)
59	顧客管理措置の結果、顧客はリスク分類されますか	はい いいえ
60	もし「はい」である場合、どの要素・基準が顧客のリスク分類を決定するために用いられますか。該当するものを全て選んでください。	
60a	商品の利用態様	はい いいえ
60b	国・地域	はい いいえ

60c	事業・産業の種類	はい	いいえ
60d	法人の種類	はい	いいえ
60e	不芳情報	はい	いいえ
60f	その他（記載してください）		
61	当該法人は、不芳メディア・ニュース情報に関して、リスクベース・アプローチで顧客をスクリーニングしていますか	はい	いいえ
62	もし「はい」であれば、スクリーニングはいつ行われますか		
62a	取引時	はい	いいえ
62b	顧客管理の更新時	はい	いいえ
62c	何らかの事態が生じた時	はい	いいえ
63	当該法人が、不芳メディア・ニュース情報をスクリーニングする方法は何かのいずれですか		
63a	システムにより自動的に行われる	はい	いいえ
63b	マニュアルで行う	はい	いいえ
63c	システムによる自動化とマニュアルの組み合わせ	はい	いいえ
64	当該法人は、顧客または関係者が PEP または PEP に支配されているか否かについて判定するために、リスクベース・アプローチを採用していますか	はい	いいえ
65	もし「はい」であれば、判定はいつ行われますか		
65a	取引時	はい	いいえ
65b	顧客管理の更新時	はい	いいえ
65c	何らかの事態が生じた時	はい	いいえ
66	当該法人の PEP のスクリーニングの方法は		
66a	システムにより自動的に行われる	はい	いいえ
66b	マニュアルで行う	はい	いいえ
66c	システムによる自動化とマニュアルの組み合わせ	はい	いいえ
67	当該法人は、顧客および関係者が PEP ま	はい	いいえ

	たは PEP に支配されている者に合致する可能性はあるか検証し・上級者に報告するための方針・手続を有していますか	
68	当該法人は、以下に基づき、顧客の情報を検証し、見直す手続を有していますか	
68a	顧客管理措置の更新時	はい いいえ
68b	何らかの事態が生じた時	はい いいえ
69	当該法人は、現在および過去に定期的または一定の事象の顧客管理の見直しの基準を有しており、報告していますか	はい いいえ
70	以下のリストのうち、どの種類の顧客または産業が厳格な顧客管理措置 (EDD) の対象となり、または、金融犯罪コンプライアンス (FCC) プログラムにより取引が制限・禁止されていますか	
70a	一見顧客 (口座を有していない顧客)	はい いいえ
70b	非居住者顧客	はい いいえ
70c	シェルバンク	はい いいえ
70d	資金移動業者の顧客	はい いいえ
70e	PEP	はい いいえ
70f	PEP の親族	はい いいえ
70g	PEP の緊密者	はい いいえ
70h	コルレス銀行	はい いいえ
70h1	もし厳格な顧客管理措置 (EDD) または厳格な顧客管理措置 (EDD) と取引の制限が併せて行われる場合、厳格な顧客管理措置 (EDD) の評価は、2014 年ウォルフスバーグ・コルレス銀行原則に規定された要素を含みますか	はい いいえ
70i	兵器、防衛、軍	はい いいえ
70j	原子力	はい いいえ
70k	採掘産業	はい いいえ
70l	貴金属・宝石	はい いいえ
70m	規制されていない慈善団体	はい いいえ
70n	規制されている慈善団体	はい いいえ

70o	売春業	はい	いいえ
70p	非政府団体	はい	いいえ
70q	仮想通貨業者	はい	いいえ
70r	マリファナ業者	はい	いいえ
70s	大使館・領事館	はい	いいえ
70 t	ゲーミング事業者	はい	いいえ
70u	支払手段提供者	はい	いいえ
70v	その他（記載してください）		
71	もし取引の制限をしている場合は、取引の制限の内容について記載してください		
72	当該法人は、厳格な顧客管理（EDD）として、顧客に対して追加の管理措置または品質レビューを行っていますか		
73	上記の取引時確認（KYC）、顧客管理措置（CDD）、厳格な顧客管理措置（EDD）に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか		
73a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。		
73b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。		

8. モニタリング・報告		
74	当該法人は、疑わしい取引を特定し報告するためのリスクベースの方針・手続およびモニタリング手続を有していますか	はい      いいえ
75	当該法人の疑わしい取引のモニタリングの方法は以下のいずれでしょうか	
75a	システムによる自動化されたもの	はい      いいえ
75b	マニュアルによるもの	はい      いいえ
75c	システムによる自動化とマニュアルの組み合わせ	はい      いいえ
76	もし、マニュアルによる方法かシステムによる自動化とマニュアルの組み合わせの方法を選択した場合、どのような取引がマニュアルで検知することとされているか記載してください	
77	当該法人は、法律上、高額取引の報告義務がありますか	はい      いいえ
77a	もし「はい」であれば、当該法人は、高額取引報告の要件を遵守した方針、手続を有していますか	はい      いいえ
78	当該法人は、顧客の取引活動をモニタリングする中で生じた事項について見直し、上級者に報告する方針、手続を有していますか	はい      いいえ
79	上記のモニタリング・報告に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい      いいえ
79a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
79b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	
9. 支払の透明性		
80	当該法人は、ウォルフスバーグ・グループの支払の透明性の基準を遵守していますか	はい      いいえ
81	当該法人は、以下の事項を合理的に遵守し、	

	遵守するための管理体制を有していますか	
81a	FATF 勧告 16 (電子送金)	はい いいえ
81b	現地の規制	はい いいえ
81b1	当該規制の内容について記載してください	
81c	もし「いいえ」の場合、その理由を説明してください。	
82	他の法人から情報を求められた場合、適時に回答するための手続を有していますか	はい いいえ
83	当該法人は、国際支払の伝言 (international payment message) において、必要とされる正確な送金依頼人の情報が含まれるようにする体制を整備していますか	はい いいえ
84	当該法人は、国際支払の伝言 (international payment message) において、必要とされる送金受取人の情報が含まれるようにする体制を整備していますか	はい いいえ
85	上記の支払の透明性に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい いいえ
85a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
85b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	
10. 制裁措置		
86	当該法人は、自社に適用される制裁に関する法令の遵守に関して、経営陣から承認された制裁措置に関する方針を有していますか	はい いいえ
87	当該法人は、他の法人が当該法人に適用される制裁措置の禁止事項に違反するような方法で当該法人の口座またはサービスの利用を防止するように合理的に設計された方針、手続、その他の統制手段を有していますか (当該他の法人の設立国における禁止	はい いいえ

	を含みます)	
88	当該法人は、国境を越えた取引における制裁関連情報の「除去」または「再提出」および/または「マスキング」などの該当する制裁の禁止を回避するためにとられる行動を禁止および/または検出するように合理的に設計された方針、手続その他の統制手段を有していますか	はい いいえ
89	当該法人は、契約締結時およびその後定期的に制裁リストに対して、当該法人によって収集された実質的支配者の情報を含む顧客のスクリーニングをしますか	はい いいえ
90	当該法人により用いられる手段は以下のいずれですか	
90a	マニュアルによる方法	はい いいえ
90b	システムによる自動化された方法	はい いいえ
90c	マニュアルとシステムによる自動化された方法の組み合わせ	はい いいえ
91	当該法人は、制裁措置リストに対するクロスボーダー取引に含まれる、少なくとも法人および所在地情報を含むすべての関連データを審査しますか?	
92	当該法人により用いられる方法は以下のいずれですか	
92a	マニュアルによる方法	はい いいえ
92b	システムによる自動化された方法	はい いいえ
92c	マニュアルとシステムによる自動化された方法の組み合わせ	はい いいえ
93	当該法人において、制裁者の審査手続に用いられる制裁者リストを選びなさい	
93a	国連安保理の制裁者 (UN) リスト	はい いいえ
93b	米国財務省の外国資産管理オフィスの制裁者 (OFAC) リスト	はい いいえ
93c	英国金融制裁実施オフィス (OFSI) の制裁者リスト	はい いいえ
93d	EU の制裁者リスト	はい いいえ

93e	G7 メンバー国の制裁者リスト	はい      いいえ
93f	その他（記載してください）	
94	制裁者リストに新しい法人および自然人が追加された場合、当該法人がそのリストを更新するまでに何営業日かかりますか。	同日～2日 3日～5日 6日以上
95	制裁措置リストの更新または追加が行われた場合、当該法人が積極的な主導および/または自動スクリーニングシステムを以下のデータに対して更新するまでの営業日数はどれくらいかかりますか	
95a	顧客データ	
95b	取引データ	
96	当該法人は、国連安保理、OFAC、OFSI、EU、および G7 加盟国が包括的な管轄に基づく制裁を制定した国/地域にある支店、子会社、または駐在員事務所などの物理的な実在がありますか。	はい      いいえ
97	上記の制裁措置に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	
97a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
97b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	
11. 教育・訓練		
98	当該法人は、以下の義務的な教育・訓練を行っていますか	
98a	取引時確認および政府当局への取引の報告	はい      いいえ
98b	提供される商品やサービスの種類に関連する、さまざまな形態のマネー・ローンダリング、テロ資金供与および制裁措置違反の具体例	はい      いいえ
98c	マネー・ローンダリング、テロ資金供与、制裁措置違反を管理する自社の方針	はい      いいえ
98d	重要な行政処分や新たな規制など、市場に	はい      いいえ

	において新たに生じた課題	
98e	行動規範および企業文化	はい いいえ
99	上記の義務的な教育・訓練は以下のいずれの者に対して提供されていますか	はい いいえ
99a	取締役会および上級管理者の会議体	はい いいえ
99b	第一の防衛線（営業部門）	はい いいえ
99c	第二の防衛線（管理部門）	はい いいえ
99d	第三の防衛線（内部管理部門）	はい いいえ
99e	反贈収賄および反腐敗に関する特定のコンプライアンス業務を外部委託している第三者	はい いいえ
99f	適切であれば非雇用労働者（契約者／コンサルタント）	はい いいえ
100	当該法人は、特定の役割、責任、リスクの高い商品、サービス、活動を対象としたマネー・ロンダリング・テロ資金供与対策、制裁措置の教育・訓練を提供していますか？	はい いいえ
101	企業はマネー・ロンダリング・テロ資金供与対策、制裁措置に従事している職員に対して、自社の商品・サービスに適合した教育・訓練を提供していますか？	はい いいえ
102	上記の教育・訓練に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい いいえ
102a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
102b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	
12. 品質管理・コンプライアンステスト		
103	当該法人の KYC プロセスおよび文書は品質保証テストの対象となりますか？	
104	当該法人は、（独立した監査機能とは別に）プログラム全体のリスクベースのコンプライアンステストプロセスを有しています	

	か？	
105	上記の品質管理・コンプライアンステストに関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい いいえ
105a	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。	
105b	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。	
13. 監査		
106	政府監督当局による規制に加えて、当該法人は、金融犯罪コンプライアンス、マネロン・テロ資金供与対策および制裁措置の方針および慣行を定期的に評価する内部監査、テスト機能、その他の独立した第三者による監査、あるいはその両方を行っていますか？	はい いいえ
107	当該法人は、どのくらいの頻度で以下の者によってマネロン・テロ資金供与対策および制裁措置の監査を行っていますか。	
107b	内部監査部門	1年に1回 18か月ごと 構成要素に応じた監査
107c	外部の第三者	1年に1回 18か月ごと 構成要素に応じた監査
108	内部監査部門による監査、その他の独立の第三者による監査は、以下の事項を含みますか	
108a	マネロン・テロ資金供与対策および制裁措置の方針・手続	はい いいえ
108b	取引時確認・顧客管理措置 (CDD)・厳格な顧客管理措置 (EDD) および関連する手法	はい いいえ
108c	取引モニタリング	はい いいえ
108d	制裁者を含む取引スクリーニング	はい いいえ
108e	氏名・名称のスクリーニング・リスト管理	はい いいえ
108f	教育・訓練	はい いいえ
108g	テクノロジー	はい いいえ
108h	ガバナンス体制	はい いいえ

108i	上級者への報告・検知基準・情報管理	はい	いいえ
108j	疑わしい取引の報告	はい	いいえ
108k	全社的リスク評価	はい	いいえ
108l	その他（具体的に記載してください）		
109	内部監査および外部監査により発見された不芳情報は完了まで追跡され、妥当性および完全性について評価されていますか？	はい	いいえ
110	上記の監査に関する項目のすべての回答は、当該法人の全ての支店に当てはまるものですか	はい	いいえ
111	もし「いいえ」である場合、どの質問に関するもの異なるのか、どの支店についてなのか回答してください。		
112	もし適切であれば、本項目の回答に関する追加の情報を提供してください。		

## 宣誓書

ウォルフスバーグ・グループ コルレス銀行 顧客管理質問票 (CBDDQ) V1.2

宣誓書(コルレス銀行のグローバルヘッドまたは同等の地位の者およびグループマネーロンダリング防止責任者、マネー・ロンダリング対策のグローバルヘッド、最高コンプライアンス責任者、グローバル犯罪コンプライアンス担当責任者または同等の者が署名)

\_\_\_\_\_ (銀行名) は、金融犯罪との闘いに全力を尽くし、事業を行い、口座を保有するすべての国・地域において、該当する全ての金融犯罪法、規制および基準を完全に遵守するよう全力を尽くします。

\_\_\_\_\_ (銀行名) は、国際決済における取引の当事者に関する透明性の重要性を認識しており、これらの基準を採用しています。

\_\_\_\_\_ (銀行名) はさらに、自行がウォルフスバーグ・コルレス銀行原則およびウォルフスバーグ・トレードファイナンス原則に準拠していることを確認します。本ウォルフスバーグ・グループ コルレス銀行 顧客管理質問票で提供される情報は最新の状態に保たれ、1年に1回以上更新されることはありません。

\_\_\_\_\_ (銀行名) は正確な追加の情報を適時に提供するよう努力いたします。

私こと、\_\_\_\_\_ (コルレス銀行のグローバルヘッドまたは同等の地位の者) はこの誓約書を読んで理解したこと、本ウォルフスバーグ・グループ コルレス銀行 顧客管理質問票で提供された回答が私の正直な信念に完全かつ合致していること、そして私が \_\_\_\_\_ に代わってこの宣言を実行する権限があることを確約いたします。

私こと、\_\_\_\_\_ (マネー・ロンダリング報告オフィサー) は、この宣言を読み理解したこと、本ウォルフスバーグ・グループ コルレス銀行 顧客管理質問票で提供された答えが私の正直な考えに完全かつ正解であること、そして私が \_\_\_\_\_ (銀行名) に代わってこの宣言を実行する権限を有することを保証します。

\_\_\_\_\_ (署名・日付)

\_\_\_\_\_ (署名・日付)